



発行所 一般社団法人 長崎県手をつなぐ育成会
発行者 甲田 裕
〒852-8104 長崎市茂里町 3-24
長崎県総合福祉センター 県棟 4F 408号
Tel : 095-846-8730 Fax : 095-846-8738
E-mail : ikuseikai-tewo@k5.dion.ne.jp
発行日：平成27年5月25日

全国 手をつなぐ育成会連合会 第2回権利擁護セミナーが開催されました！

第2回 権利擁護セミナー

主催 全国手をつなぐ育成会連合会



開会挨拶をされる全国育成会副会長小出 隆司 氏

第2回権利擁護セミナー 次第

- ・開会挨拶：全国育成会副会長
小出 隆司 氏
- ・講演：「障害者差別解消法施行に向けての地域での取り組み」
- ・説明：「知的障害理解と権利擁護」
細川 瑞子 委員
- ・シンポジウム「障害者差別解消法の施行に向けて、各地での条例づくりから」
・報告者：関哉直人 弁護士
＜シンポジスト＞
 - ・甲田裕 会長（長崎県）
 - ・川村隼秋 会長（熊本県）
 - ・田中 寛 理事長（沖縄県）
 - ・向井 公太 理事長（福岡市）
- ・助言者：野澤和弘 氏
コーディネーター：田中正博 統括
閉会の言葉：松井美弥子 委員長

権利擁護セミナーに参加して

＜長崎県手をつなぐ育成会 副会長 谷 美絵（長崎市）＞

先日4月24日に全国手をつなぐ育成会連合会主催の権利擁護セミナーが福岡市で開催されました。長崎県からは15名ほどの参加がありました。この権利擁護セミナーは昨年神戸で第1回目が開催され2回目は九州福岡市での開催となったようです。

さて、当日は、国との折衝で欠席となった久保会長の代わりに全国手をつなぐ育成会連合会の小出隆司副会長の挨拶に始まり、その後「障害者差別解消法施行に向けての地域での取り組みー差別解消支援協議会取り組みについて」と題して毎日新聞論説員の野澤和弘氏の講演がありました。

この差別解消法は、権利条約の批准に伴いわが国の福祉法の整備をすすめた法律の一つで、これからの福祉の有り方の根幹となる重要な考え方が示されています。・・・今、育成会は、障害のある人たちの権利擁護の立場で活動していますが、権利の主体はあくまでも本人であり、どんなに重い障害のある人でもその人の意思を大切にし、人として尊重する事の重要性を親でもある野澤氏は最初に熱く語られました。

そして、我が子の障害特性を正しく理解し、謙虚に我が子の思いをきちんと知ろうとする姿勢が、我が子を一人の人間として尊重することにつながることも話されました。→（2ページへつづく）

→この差別解消法の2つの重要な考え方については、長崎県の「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」を長崎県育成会から広報しておりますのでご存じのかたも多いと思いますが、一つは**障害者に対して差別的待遇を禁止**すること、もう一つは障害のある人たちにとっての社会的障壁を世の中から取り除き、障害のあるなしに関わらず平等に暮していけるようにする**合理的配慮**についての内容となります。差別として挙げられるのは、例えば、**成年後見制度の被後見人の選挙権が剥奪**されることで、**権利侵害**として全国的に裁判が行われた事は記憶に新しい事ではあります。また、合理的配慮については、トイレの改造やスロープ設置などだけでなく、出勤時間を少し調整したり、仕事の手順を分かりやすく提示したり、休むためにソファをおいたりすることで**障害者の就労が可能**になったケースが実際に有り、その内容を一般就労先の会社に伝えると、そんな簡単なことで良いのかと驚かれると言う話もありました。また、この差別解消法の課題については、都道府県に地域協議会と言う相談機関をおき、自立支援協議会とは異なる相談体制を整えることになるようですが、**地域のプールへの入場を断られたり、車いすの人がレストランへ入ろうとして断られたり、また、大きくは施設やグループホーム建設を地域に反対**されたり等々考えると、差別は地域の中で起き、地域の課題は地域で解決していかなければならないだろうということになるようです。



それらの話しを受けて、後半は九州各地で権利条例を持つ或いはこれから作ろうとしている各県育成会の会長が登壇しシンポジウムが行われました。

我が長崎県からは甲田会長が登壇され、条例成立に向けての様々な機関への働きかけや多くの人

との繰り返しの協議など、長崎県の条例が成立するまでの取り組みについて説明されました。また、**障害のある人たちのための分かりやすいパンフレット(4ページに紹介)**を作りたいということで、長崎県育成会も作成に関わりながら取り組んだことなども話され、誇らしく感じたのは私一人ではなかったことだと思います。

身近で起きる様々な差別問題を見逃すことなく、それぞれの地域で表出化させることによって、障害のある人たちの権利を世の中に訴え、そして守っていく活動こそ育成会のなすべき事だと野澤さんは話されました。それは、これまで生きてきた中で障害がある子をもって悲しい思いや悔しい思いを感じたことがある私たち育成会(親)だからこそ、その思いを一つのエビデンス(証し)として障害のある人たちの権利を守り差別をなくしていく運動とするべき、そして各地域で取り組む意義を話されました。

親としての心情を吐露された野澤さんの思いに触れ、なお一層障害のある人の権利を守るために育成会のやるべき仕事について大きな示唆を与えられた素晴らしいセミナーとなりました。



2014年度 県育成会の動きを振り返る

長崎県手をつなぐ育成会 会長 甲田 裕



§ 中央の動きは

消費税8%アップではじまった2014年度。政府が示した「三本の矢」(大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資の喚起)の効果は着実に展開できていると安倍首相はあらゆる場で表明されていますが、庶民がうける感覚では明るい社会に向かっているとは言い難いところです。

10月はじめ、財務省は「多くの福祉サービス事業者が高い利益率を確保できていると判断し、介護職員の処遇が下がらないように一定の配慮をしつつ、報酬を適正化する」として「介護報酬6%切り下げ」が提案しました。幸い、障害者に対する報酬等は一部に改訂がなされたものの、概ね現状維持が図られましたが、

いつまでも「障害者は特別」ということではなく、報酬の見直しが迫られる覚悟も必要になるのではと心を痛めているところです。

障害者に関わる法改正の嵐がめまぐるしい展開の中、ようやく収まりをみせようとしています。しかし、障害者総合支援法の3年後の見直しが迫ってきており、課題の抽出等が求められています。特に、支援区分の設定を含めた支給決定の在り方。障害者の意思決定支援、成年後見制度の在り方等の論議が待たれるところです。アンテナを高くして、新たな動きを素早くキャッチしていかなければなりません。

§ 私たちの組織は

私たちの基幹組織である「全国手をつなぐ育成会連合会」は7月24日の設立総会を経てスタートをすることができ、「先人の歩み」を大切にしながら「障害のある人の権利擁護と自立のための共生社会」を目指して活動を展開することになりました。

この組織による力強さを「第1回全国手をつなぐ育成会連合会島根大会」で“親の想い・本人のねがい”を改めて示すことができ、意義深い大会になりました。特に、例年に増して「育つ・学ぶ」の分科会にも多くの参加があったこと、また、第4分科会「老いる」には主催者の予想を上回るなか、厚生労働省のトップクラスが講師として参加され最新の報提供がなされるなど、会員の士気も高まるものがあったという印象を受けています。

§ 県育成会では

県レベルでは、長崎県障害福祉課に「障害者福祉」「教育」「労働と雇用」「その他」として、9項目の要望を提出し、率直な意見交換を行いました。特に、当事者65歳を境に「介護保険制度へのシフト」について、「当事者の日中活動の場の確保を如何にすべきか」「介護保険制度を利用する負担は」について意見を交わしています。結論は、市及び町の窓口判断となるため、全国的な課題として取り組む必要があると、双方が問題だと認識できたことは大きな収穫でした。

第30回長崎県手をつなぐ育成会佐世保大会は、

約500名の会員・当事者・支援者が一堂に会して、“当事者を真ん中に”という大会に、一段と進めることができたと自負しています。この素晴らしい成果は、佐世保市育成会の会員の皆さんの「育成会の絆」の賜物であり、紙面を借りて厚く御礼申し上げます。なお、全国障害者週間（12月はじめ）に合わせて、長崎県障害福祉課監修により佐世保大会で披露された「差別禁止条例の寸劇」が紹介されましたことはトピックスとして記憶する出来事でした。

§ 長崎がんばらんば大会の成功

障害者スポーツ協会を中心に数年に渡り準備を進めてきました「長崎がんばらんば大会」は、昨年秋、盛会の中フィナーレを迎えることができました。

特に、大会開会式オープニングセレモニーにおける「長崎ぶらぶら節」は、手をつなぐ育成会・法人施設の当事者500名による熱のこもった演技で、各県の選手団・スタンドで応援して下さった皆さんに感動を与えたこと、そして踊りに参加された皆さん自身にも「ワクワク感」を味わって戴けたことと思います。

今、“障害者もスポーツを楽しむ”機運が盛り上がっています。この想いの広がりを大切に「健康づくり」を展開していきましょう。

《 長崎県育成会定期総会のお知らせ 》

日時 平成27年6月20日(土曜日)

受付 12:30～

次第 13:10～13:40 式典

13:30～16:00 議事・報告事項その他

会場 長崎原爆資料館ホール



定期総会へ多くの方にお越しいただきますようお願いしております(事務局より)

◆県育成会ホームページを開設しました！

是非覗いてみてくださいね(^o^)

<http://www.ikusei-nagasaki.jp/>

当面は、アドレスから呼び出してください

QR CODE を読み込めば直接見られます(^)



わかりやすい「本人向けパンフレット」が完成しました。

『障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例』が平成25年5月22日に可決成立し翌26年4月1日より施行されています。長崎県に於いてはこの条例の周知を図るため、当事者を含めた関係者の意見を集約する場を設けパンフレットを作成し配布しました。そのメンバーの一人として甲田会長も参画し意見を述べる機会を得ることができました。何よりも当事者本人が理解できるようにという視点で作成することを強く要望したのですが、結果として漢字にルビをふるということで結論がだされ完成版として皆さんの目に触れることとなりました。

障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例

今回、新たに作成した本人向けパンフレットは全国にも誇れる県条例を当事者自身が理解し県民理解がさらに広く浸透することを願い長崎県のアドバイスを受けながら作成したものです。作成は平成25年10月24日の第83回地域福祉研究会において本人向けパンフレット作成委員会を組織し取組む事が全会一致で決定しました。以来2カ月に1度の検討会議、長崎県とのすり合わせ会議等を重ねるなかで、条例の文章をどのように表現すれば当事者の理解を得られるか、イラストの表現はどうか、条例の意味に沿っているか等々、悪戦苦闘の1年数か月でしたが委員の皆さんのみならずイラストの提供を頂いた障がいのある本人や関係した皆さんの熱意が、ぎっしり、詰まったパンフレットになったと感じています。

関係者の皆さんに敬意と感謝を申し上げますと共に、差別がない社会、合理的な配慮が自然な形や態度で広がる事を願ってパンフレット完成の思いといたします。

《長崎県手をつなぐ育成会副会長 竹内隆伯（島原市）》

作成に協力した人たちから、ひと言

～パンフレット制作の感想～

長崎県が作成した条例のパンフレットを、本人さん達がわかる内容にしようという事で検討会が立ち上がり参加することになりました。これまでのパンフレットも不均等待遇や合理的配慮等はまとめてあったのですが、本人さんたちのイラストを入れたり、難しい言葉をわかりやすい表現に変えたりと、少しずつ話し合いを重ねて、今回すばらしいパンフレットができました。このパンフレットが本人たちや地域の皆様に、わかりやすく理解され、差別のない素晴らしい地域になる事を願っています。

《島原市手をつなぐ育成会 ネットワークセンターひかり 嶋田誠士》

～このパンフを活用してください～

今回のパンフレットは県下育成会で協力して会議を重ね、本人さんに分かりやすいように一つ一つ考えながら作り上げました。苦労もありましたが完成したパンフレットは素晴らしい物が出来、制作に携わった者としてうれしく思います。こうして出来上がったパンフレットですが完成がゴールではありません。

是非このパンフレットを、本人さんにこの条例を知ってもらう時や保護者や支援者の方が説明する時のテキストとして活用して頂ければ幸いです。そうしてこの条例を広く知ってもらう機会になってもらえればと思います。

《長崎市手をつなぐ育成会ワークあじさい支援課長 藤原 剛》

～イラストを担当しました～

障害を持つ本人に分かりやすいパンフレットをということで、その中で挿絵（さしえ）という難しい部分を担当させて頂きました。今回の制作に携わり、自分自身いろいろな勉強ができたと思っています。お話を頂いた当初は自分にできるだろうかと不安も大きかったのですが、今、完成したのを見て、障害を持つ方や支援者の少しはお役に立てたのではないかと喜びを感じています。これからこのパンフレットを多くの方に知ってもらい活用していただければ幸いです。

《諫早市手をつなぐ育成会 つくしの里 山口未生都》



家族支援フォローアップ講座

はじめての傾聴講座！ 中島 やよい

(長崎市手をつなぐ育成会)

2月27日、大村市民会館において、各育成会のファシリテーターが集まり、「家族支援フォローアップ研修会」が開催され、前半は産業カウンセラー協会の方を招いての傾聴講座、後半は一年間の活動の反省を行いました。

ファシリテーターとはワークショップ（参加型学習）の進行、促進、調整をする人の事です。初心者も、経験を積んだ者も、短時間のワークの中での参加者とのコミュニケーションの難しさを感じています。私自身、参加者からの問いかけには何かアドバイスをしなくてはと焦ったり、しゃべりすぎたりと、反省することばかりでした。そこで、少しでも人の話を上手に聞けるようになりたいと思い、昨年度産業カウンセラー養成講座を受講しました。

傾聴とは相手のすべてを受け止め、理解しようとする聴き方の事…言葉では簡単ですが、実践は大変でした。汗と涙のカウンセリング実習を繰り返すうちに、今まで気づけなかったこと、目をそむけていたことなど、意識的、あるいは無意識に隠してきた自分自身にまず向き合うこととなります。これがかなり精神的にきついのですが、自分の気持ちや考え方を無視して他人を理解することはできないことに気づかされます。それから、相手に寄り添った聴き方をすると、信頼関係が生まれてきます。そして、相手自身も自己理解が進み解決の糸口をみつけていきます。この学びで、私自身、多くのカタルシス効果を感じ、人生観が変わるくらい気持ちが楽になり、また、年齢、職業に関係なく強い信頼を寄せる仲間が得られました。

悩める相手にはアドバイスではなく、その方自身が答えを見つけられるように、寄り添って援助する、つまり、「答える」ではなく「応える」気持ちが大切です。傾聴の奥深いところまでは学べなくとも、ファシリテーターの傾聴の基本を知っておく必要があるので、今回プロのカウンセラーから学ぶ機会を得られたことは有意義だったと思います。

参加者より

傾聴という事で、とても難しく考えていました。確かに人と話をするときは緊張したり、どういう風にアドバイスするのかつい考えぎみになります。しかし、今回の傾聴を体験して、聞く態度が人の話を聞く上で一番大切なことなのだと気づきました。共感したり、感じ取ったり、相手と同じ気持ちになることが信頼や安心感を生み出し、気持ちを整理することにつながると理解できました。また、機会があったら参加したいです。

M. F



平成27年度家族支援部会

4月22日、県総合福祉センターにおいて各育成会のファシリテーターが集まり、新年度の活動計画やロールプレイ（試作体験）を行いました。特別支援学校だけでなく今後特別支援学級やそれぞれの地域にも家族支援の輪を広げていくことを確認し、活発な意見交換が行われました。今後とも各育成会でも家族支援プロジェクトへのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ながさき LOVE 地域で育成会!



長崎市育成会

がんばってま〜す!

社会福祉法人化して21年となり「障がいのある人が地域で安心して暮らせるインクルージョン社会の構築を目指す」という理念を掲げ、地域福祉（福祉事業、育成会活動、本人活動）の充実のために活動しています。現在は6事業所とヘルパーステーション・ケアプランセンター、相談支援事業「いんくる」、そしてグループホーム8棟を運営しており、啓発と事業が連携し、本人活動を応援しています。今年には第3次地域福祉5か年計画の4年目であり、地域への啓発運動と事業の拡充に向けてさらに推進していきます。



知る見るプログラム研修会の様子

本人活動【本人部会 FICS】

自分たちで話し合っ活動内容を決め、支援者を交えて年8回の活動をしています。「障害」「一人暮らし」「人付き合い」などのテーマを決めた話し合いや、グループホームの見学、「知る見るプログラム」の開催などのほか、各事業所の本人会と連携し行政への要望の取りまとめをしています。また、昨年の運動会では、本人たちが考えた新種目が競技の目玉となり盛り上がりました。

余暇活動支援

余暇の充実、仲間作り、体力作り、社会参加の促進を目的に調理やスポーツ、軽スポーツ、映画、カラオケなどの活動の場を提供しています。



【夢くらぶ】(社会人対象の休日活動) 【お楽しみくらぶ】(毎月1回)

【本人講座】フラワーアレンジメント(月2回)、書道(月1回)の指導を専門家をお願いしています。

会員活動

【会員定例会】会員同士の交流、会員のニーズを知る場として、毎月1回のおしゃべり会を実施しています。その中で育成会の顧問行政書士や相談支援専門員による「成年後見制度」についての話や「権利擁護」、「介護保険への移行」などの法や福祉サービスについての理解を深める研修の場も兼ねています。



会員定例会「成年後見制度」の話

【企画活動部】年間行事を、各事業所の職員と協力して企画、実行し、会員活動の活性化に努めています。

【広報部】育成会活動を中心に会員の身近な話題を取り上げ、幅広い年齢層を意識してわかりやすい情報提供、ニーズに応えた内容の『あじさい』を隔月(年6回)発行しています。

相談業務【子育て相談支援】

【タイムケア事業】長崎市の日中一時支援事業を会員が運営しています。小学生から高校生までを対象とした余暇活動の支援をしており、親目線での体験を重視した活動を実施しています。また、スタッフとして学生を雇用し、若い人への啓発と人材育成も目的としています。



年間行事

【定期総会】会員への情報提供の場、研修の場、報告の場として本人も参加しています。

【新年親子の集い】【新年会】【新春ボウリング大会】【バスハイク】【育成会運動会】【各種大会参加】

*** 活動や事業の詳細はホームページに記載しております。***

地域を創る事業所協議会に向けて

社会福祉法人島原市手をつなぐ育成会
ネットワークセンターひかり
管理者 菅 敏洋

2012年2月、名古屋市で第1回事業所協議会全国研修大会が開催され、事業所活動を育成会活動の原点とし、「地域づくり」運動の先導役に位置づけることを確認し新体制としての協議会がスタートしました。私も大会に参加し、皆さんの熱い意気込みを肌で感じて島原に帰ってきました。

地域を創る事業所協議会に向けて私見ですが、まず、同じ志の仲間として、それぞれの事業所が連携・協力・情報共有を行い、会員事業所のレベルアップをはかることにより、安定した運営（理念・人材・財源）の継続が必要だと思えます。

次に、どの地域も世代交代を迎える時期となってきたと思っています。地域の福祉活動家として育成会や事業所を創った先輩方のDNAをしっかりと継承していくことも大切なことだと思えます。

地域のなかで生まれ育った事業所が会員である事業所協議会は、まさに「地域づくり」のリーダーとしての役割を果たしていかなければと思えました。

ながさき知的障害児者生活サポート協会のご紹介

全国知的障害児者生活サポート協会は障害のある方とその家族の生活安定と福祉の増進を目的に平成18年より活動を始めました。目的を達成するために各地にサポート協会が設立され、長崎県では長崎市手をつなぐ育成会が平成20年より事務局を務めております。現在は、障害ある方のための総合保障制度として皆さまからのご理解を得て、加入者も少しずつ増えてきており、その収入の一部を長崎県育成会のお役に立てるようになりました。また愛育ながさきにも広告を掲載させていただくようになり、心から感謝申し上げます。

障害のある方たちの安心安全な生活を守るために、これからも頑張っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。（ながさき知的障害児者生活サポート協会事務局）

（補償内容） ……年間掛け金 17,000円

1. 入院給付金（㉗㉘㉙については補償期間中30日限度）	
㉗付添介護保険金	1日につき8,000円
㉘差額ベッド費用	1日につき3,000円
㉙入院諸費用	1日につき1,000円
㉚入院一時金	1入院につき5,000円
2. 個人賠償責任保険（対人・対物）1事故につき1億円限度	
3. 死亡・後遺障害・入院・通院・手術 各保険	
㉛死亡保険金	10万円
㉜後遺障害保険金	4千～10万円
㉝入院保険金（180日限度）	1日につき3,000円
㉞通院保険金（90日限度）	1日につき2,000円
㉟手術保険金（入院中）	1事故につき1回30,000円
手術保険金（入院中以外）	1事故につき1回15,000円
4. 葬祭費用保険金 10万円限度	

知的障害児者・自閉症児者のための 生活サポート総合補償制度

既往症、てんかん発作など知的障害児者・自閉症児者の方が抱える様々なリスクを補償するために開発された制度です。

- ①入院給付金 ②個人賠償責任保険金 ③死亡・後遺障害・入院・通院・手術の各保険金 ④葬祭費用保険金

パンフレットのご用命は下記事務局または担当代理店へお問い合わせください。



（事務局）ながさき知的障害児者生活サポート協会

TEL：095-893-5503 FAX：095-814-1778

（担当代理店）ジェイアイシー九州

TEL：092-791-7561 FAX：092-791-7562





◆山笑う時候となり、“なにかしてみよう”という前向きな気持ちになれるのも澄み切った青空がそうさせてくれるのでしょうか。◆県議会議員・市及び町議会議員選挙を終え、各機関とも落ち着きを取りもどされたと思っています。高齢化社会・子どもの貧困問題等、地域福祉施策の展開が本格的に動き始めるのではと受け止めています。◆長崎県手をつなぐ育成会は、例年であれば「ゆうあいスポーツ大会」の準備に追われているところですが、「長崎がんばらんば国体・大会」の駐車場として利用された県総合運動公園「野球広場」が改修等のため、9月13日の開催に変更となりました。“母の日”にグラウンドでお父さん・お母さんに会うことを楽しみにされておられた皆さん「ごめんなさい」◆2016年夏、九州地区手をつなぐ育成会長崎大会を予定しています。分科会の運営、本人活動を成功させるためには、長崎市手をつなぐ育成会を始め、各育成会の協力なしでは前に進めることができません。例年とおりの分科会やセレモニーではなく、新しい空気が伝わる大会でありたいと願っています。皆さんのアイデア・提案をお待ちしています。◆「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」が当事者にも解りやすいパンフレットを、県障害福祉課にお願いをしてきましたが、3月末発行して頂きました。作成にあたり、各方面からご支援をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。本パンフレットを用いた学習会等を通して、当事者皆さんが、より快適な環境の下で地域生活を楽しんで戴けるツールとして活用戴ければ幸いです。◆2015年度、育成会活動において「何をやるのか」「どこまでやるのか」「どのようにやるのか」を明確にし、その目標に向けての「意義」や「価値」を示しながら、新しい風を興していきたいと願っています。【甲田 記】

◎九州大会福岡大会が開催されます 開催日 平成27年8月29日・30日

〈会場〉ホテルニューオオタニ博多 〈参加費〉大会参加費3,000円等

＊たくさんの会員さんの参加をお待ちしています。詳しくは各地の育成会へお尋ねください。



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全日本手をつなぐ育成会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。年間3,600円 B5版48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738へ

病気・ケガの入院 個人賠償補償 被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」
「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料17,000円)

死亡保険金 10万円

法律相談費用 5万円 までの実費

特定重度障害保険金 10万円

弁護士委任費用 100万円 までの実費

入院保険金 1日につき 8,000円※1

接見費用 1万円

入院一時金 10,000円

個人賠償責任保険金 100万円 1,000万円

傷害通院保険金 1日につき 1,000円※2

※1: 一回の入院または一日の通院につき、30日限度。
※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社トータルサービス
(担当: 向井)

TEL 095-832-2430

〒850-0033 長崎市万才町6-35 三井生命長崎ビル5階

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F